

4 障がい者スポーツの推進

施策目標 障がい者が気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりと パラリンピック等出場選手の育成

- ・障がい者スポーツの裾野拡大
- ・パラリンピック出場選手数：リオ大会 5 名、東京大会 10 名

現状と課題

1 スポーツに触れる機会の継続的な提供と裾野の拡大

障がい者スポーツは障がいの種別や程度によってさまざまな競技が実施されており、機能回復を目的とした「リハビリテーションスポーツ」、体力の維持や増強を目的とした「生涯スポーツ」、パラリンピックをはじめとした競技性を求める「競技スポーツ」など、スポーツ活動を行う障がい者の目的や意識もさまざまです。

こうしたことから、より多くの障がい者がスポーツに参加する機会を確保するため、さまざまな競技種目の障がい者スポーツ教室を実施することや、多くの方が参加できる障がい者スポーツ大会を実施することで、障がい者スポーツの裾野を拡大し、障がい者の社会参加を進めることが重要です。

2 障がい者スポーツを支える環境整備

① 障がい者スポーツを支える組織力の強化と連携

障がい者スポーツの普及や東京パラリンピックに向けた選手の競技力向上など、障がい者スポーツ全体を効果的かつ効率的に推進するためには、各障がい者スポーツ競技における主管協会の設立など、競技を支える体制を強化する必要があります。

現段階では、県内の競技団体内に障がい者スポーツ部門が設けられるなど、組織化の動きはあるものの、障がい者スポーツ競技独自の団体組織化は進んでいないのが現状です。

こうした状況から、全国障害者スポーツ大会、パラリンピック競技等団体の組織化を進め、裾野拡大や競技力向上の受け皿としていくことが求められています。

また、県内でのスポーツ大会の開催や今後ますます充実される競技力向上事業の実施において、スポーツに関係するあらゆる団体との連携が必要となります。

② 専門指導者不足の解消

県内の障がい者スポーツの関係者に対して実施した「障がい者スポーツの取組に関する調査」（平成 25 年 7 月県障害福祉課実施）（以下、「障がい者スポーツの取組に関する調査」という）において、障がい者スポーツの専門知識を持

った指導者が不足しているなど、約半数の団体から指導者の不足が問題であるとの回答を得ています。

また、平成26年1月時点で、県内における日本障がい者スポーツ協会公認指導員登録者数は246名であり、全国平均（331名）を下回っています。

「ぎふ清流大会」に向けて、指導員の数は増加傾向でしたが、大会終了後はその活躍の場の減少などの理由からその数が減少しており、障がい者スポーツの裾野拡大や競技力向上を担う障がい者スポーツ専門の指導者養成が必要です。

③ 障がい者スポーツの活動の場の確保

「障がい者スポーツの取組に関する調査」において、障がい者スポーツ団体の半数以上が「練習・大会を実施するための会場が不足している」と回答しました。その他には「障がい者がいつでも気軽に使える専用の施設が必要」、「施設のバリアフリー化が不十分」といった意見が寄せられました。

このため、障がい者が気軽に安心して利用できるスポーツ施設を整備する他、既存のスポーツ施設のバリアフリー化や、公共のスポーツ施設の利用を促進する取組み等により、障がい者スポーツの活動の場の確保が必要です。

③ りふ清流大会での取組みの継続と東京パラリンピックを見据えた取組みの実施

過去最高の成績を収めたぎふ清流大会での成果を一過性のものとしないうちに、全国障害者スポーツ大会出場を目指す選手の育成・強化や障がい者スポーツの裾野拡大に関する取組みに加え、2020年東京パラリンピックを見据えた選手強化を実施しています。



今後は、リオデジャネイロパラリンピックでは5名、東京パラリンピックでは10名の県ゆかりの選手輩出を目標に、こうした取組みをさらに充実させ、選手強化、裾野の拡大の双方向から取組みを実施していく必要があります。

施策の展開

障がい者スポーツの裾野拡大に向け、スポーツに触れる機会の提供や障がい者スポーツを支える環境づくりを行うとともに、パラリンピック等国際大会に向けた選手強化を推進する施策を展開します。

1 障がい者スポーツを行う裾野の拡大

① スポーツ教室の拡充

全国障害者スポーツ大会競技種目のスポーツ教室を継続して実施するとともに、2020年東京パラリンピックに向けてパラリンピック競技種目等の教室を実施し、競技人口の拡大を図ります。



また、これまで岐阜圏域を中心に実施してきた教室を、県内各地で開催することで、県内全域での障がい者スポーツの普及を図るとともに、パラリンピック等への出場を目指す選手の発掘につなげます。

② 全国障害者スポーツ大会への選手団継続派遣

現在、「ぎふ清流大会」での成果を継続するため、岐阜県選手の競技力の底上げ、競技人口拡大に取り組んだ結果、翌年の東京大会、続く長崎大会においても成果を上げています。



今後も「ぎふ清流大会」を契機とした障がい者スポーツ振興の取組みを一過性のものとすることなく、岐阜県選手団の継続的な派遣により、選手の強化、競技人口拡大につなげていきます。

③ 県障がい者スポーツ大会等の充実・参加促進

全国障害者スポーツ大会の予選会を兼ねる岐阜県障害者スポーツ大会春大会「清流スポーツ大会」や、地域に根差した障がい者スポーツ大会として各圏域で開催する地区体育大会の継続的な実施及び参加の呼びかけにより、県内全域での障がい者スポーツの裾野拡大を図ります。



また、障がいの程度に関わらず参加することができる岐阜県障害者スポーツ大会秋大会「ドリームスポーツ大会」、精神障がい者を対象とした「サイコリンピック」等の開催により、幅広い障がい者の社会参加を目指します。

④ 障がい者スポーツチーム等への活動支援

障がい者スポーツ競技は障がいの種別や程度、スポーツを行う目的の違いなどから多種多様です。チームとしての練習会や大会等活動を行うためには、競技人口の拡大を中心とした個々の競技における継続的な普及促進の取組が必要不可欠になります。



こうしたことから、スポーツを行う仲間を増やす取組みを行う団体に対する支援をすることで、競技人口の拡大を図ります。

また、障がい者スポーツにおいて活躍した選手や指導者の活躍を表彰し、障がい者スポーツを多くの方に知っていただくとともに、スポーツを行う障がい者のモチベーション高揚を図ります。

2 障がい者スポーツを支える環境整備

① 障がい者スポーツを支える組織づくり

(1) 県障害者スポーツ協会の組織強化

県障害者スポーツ協会は、平成26年10月に一般社団法人として新たなスタートを切りました。同協会は、平成14年の設立から、県内の障がい者スポーツの振興や「ぎふ清流大会」に向けた選手の発掘、強化など、県全体の障がい者スポーツ振興を包括的に担う団体として重要な役割を果たしてきました。

今後も、同協会の組織体制の充実と活動の継続的な支援を行うとともに、その役割を強化していきます。

(2) 各障がい者スポーツ競技団体の組織化及び関係団体等との連携強化

今後ますます重要性を増す障がい者スポーツの裾野拡大や競技力向上を図るため、全国障害者スポーツ大会及びパラリンピック競技種目等について、競技団体等の組織化を進めていきます。

また、障がい者スポーツ競技団体の組織化と併せて、県内のスポーツに関係する団体等との連携を強化することで、一般競技スポーツと同様に選手強化を図ります。

② 専門指導者の養成

障がい者スポーツ指導員の養成を計画的に実施します。また、障がい者スポーツ中級、上級指導員育成のため中央競技団体が実施する養成研修への参加を支援します。

同時に、指導者のスキルアップを図るため、中央競技団体や強豪チームの

練習会等への派遣等を実施します。

併せて、スポーツ大会の開催や県内全域でのスポーツ教室開催等、指導員の活躍の場の拡大を図ります。

③ 障がい者スポーツ施設の充実

(1) 「新福祉友愛プール（仮称）」及び「障がい者用体育館」等の整備

東京パラリンピックに向けた選手強化及び障がい者スポーツの裾野拡大を目的として、岐阜市鷺山エリア福祉ゾーンに、「新福祉友愛プール（仮称）」（平成28年中供用開始）と「障がい者用体育館」（平成29年中供用開始）を整備するとともに、「岐阜希望が丘特別支援学校のグラウンド」（平成30年度中供用開始）を拡張整備します。

また、これらの施設を有機的に活用することで、障がい者スポーツの拠点としての機能強化を図ります。



(2) 県立学校体育施設や市町村スポーツ施設の利用促進

「ぎふ清流大会」に向けた取り組みとして、選手の競技力向上を目指す取り組みを実施する障がい者スポーツ団体に対して、県立学校体育施設の開放を行ってきました。

大会後も、障がい者スポーツの普及促進やパラリンピック等に向けた競技力向上に関する活動を実施する障がい者スポーツ団体に対して、県立学校体育施設の開放を実施するとともに、障がい者スポーツの実施に適した整備がなされている特別支援学校の体育施設については、他に優先した開放を実施していきます。

また、市町村スポーツ施設についても、障がい者スポーツ団体の取り組みに対する使用料の減免措置や利用の促進等、地域において障がい者スポーツの活動を行うための環境整備を図ります。

(3) スポーツ施設バリアフリー化

平成24年の「ぎふ清流大会」の開催を通じて、県内の公的なスポーツ施設におけるバリアフリー、ユニバーサルデザインへの取り組みが進められてきま

した。こうした取組みを「ぎふ清流大会」の会場地以外にも広げるため、市町村スポーツ施設を中心としたバリアフリー改修等を進め、すべての人に優しいまちづくりを県全域に波及させます。

3 選手の育成・強化

①パラリンピック等出場が期待される選手の発掘から育成までの一貫した支援

2016年リオデジャネイロパラリンピックにおいて5名、2020年東京パラリンピックにおいて10名の岐阜県ゆかりのパラリンピアン輩出を目指し、パラリンピックの予選会となる競技大会や、中央競技協会が主催する練習会、合宿等への県内有力選手の参加支援等、有力選手を指定し、育成強化を実施します。

また、パラリンピックを始めとした世界大会等で実施される競技は、障がい種別等によってさまざまであり、本県において普及が進んでいない競技も多くあります。そこで、普及が進んでいない競技種目において、競技人口拡大の取組みを実施することで、より多くのパラリンピック等出場選手輩出を目指します。

このように、パラリンピック等への出場選手を輩出するため、選手の発掘から育成まで、一貫した支援を実施します。